破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１４７号
埼玉県川越市寿町２丁目2591番地　市営住宅Ｋ３―306号室
債務者　長田久美子
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月11日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年８月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第３１６号
新潟市西蒲区巻甲483番地11
債務者　長谷川紀子
1　決定年月日時　平成22年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　聡之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年８月10日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１９７号
香川県高松市観光通１丁目４番地１ミユキビル401号
債務者　田中　重敏
1　決定年月日時　平成22年６月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月10日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第７８号
福島県いわき市平北白土字宮前３番地の１スウィートパレスＢ―105
債務者　伊東希和子
1　決定年月日時　平成22年６月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　剛志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月13日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第５２０号
広島県廿日市市阿品台西４番20―204号
債務者　柳川　　理
1　決定年月日時　平成22年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年８月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第９３号
福島県いわき市好間町下好間字中島141番地の７
債務者　松崎　雄也
1　決定年月日時　平成22年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅田　貴博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月15日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第２０６号
山形市東原町２丁目２番30―306号　タンノレジデンス、前住所山形市南原町１丁目14番２号　エスポワール南原Ｂ棟101号
債務者　志藤　政弘
1　決定年月日時　平成22年６月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　涼一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５０号
福島県双葉郡川内村大字下川内字宮坂515番地
債務者　福井　康巳
1　決定年月日時　平成22年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　　一将
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第１３９号
三重県津市久居野村町3007番地１
債務者　中世古敦司
1　決定年月日時　平成22年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第３６９９号
大阪府門真市江端町38番26号
債務者　宮本　博志
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４７９号
兵庫県西宮市鳴尾町１丁目15番３―403号
債務者　吉川　新治
1　決定年月日時　平成22年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　佳之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第４１０号
埼玉県鶴ヶ島市大字五味ヶ谷４番地209
債務者　中島榮三子
1　決定年月日時　平成22年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年８月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第２４１５号
京都市伏見区東奉行町４番地　桃陵団地37棟101号
債務者　南　　匡美
1　決定年月日時　平成22年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大濵　巌生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第９３７号
京都府宇治市大久保町旦椋38番地の１　府営西大久保団地30棟207号
債務者　谷本　典子
1　決定年月日時　平成22年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田未央子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第４８７号
兵庫県西宮市高須町１丁目１番４―409号
債務者　木下　陽義
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中園江里人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第９２号
栃木県小山市犬塚３丁目19番地14
債務者　高橋　純子
1　決定年月日時　平成22年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝塚　美浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２２年（フ）第１５４７号
名古屋市天白区横町702番地　天白住宅４棟201号
債務者　後藤　孝志
1　決定年月日時　平成22年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成22年９月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部